

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び鶴岡市契約に関する規則（平成17年鶴岡市規則第54号）第15条の規定に基づき、公告する。

令和7年4月18日

鶴岡市長 皆 川 治

1 業務名

鶴岡市高機能消防指令センター整備業務

2 業務場所

鶴岡市美咲町36-1 鶴岡市消防本部 ほか

3 業務内容

別紙「鶴岡市高機能消防指令センター整備業務仕様書」のとおり

4 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 入札会

（1）日時：令和7年5月16日（金）午前11時00分

（2）会場：鶴岡市美咲町36-1 鶴岡市消防本部3階 会議室

6 入札参加の資格

以下の条件をすべて満たすこと。

- （1）鶴岡市の登録業者であり、本市の業者登録「役務」において、業種区分「情報処理」、業種名「情報処理」に登録していること。
- （2）高機能消防指令センターⅡ型の構築実績があること。
- （3）鶴岡市から指名停止を受けていないこと。

7 入札参加資格の確認等

（1）入札の参加を希望するものは、次に掲げる書類を持参若しくは郵送するものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 上記アの添付資料として、本紙6（2）「高機能消防指令センターⅡ型の構築実績があること。」を証明する書類の写しを添付すること。（例：契約書の写し）

(2) 申請の受付は、令和7年4月18日（金）から同年5月1日（木）までとする。ただし、鶴岡市の休日を定める条例（平成17年鶴岡市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。

(3) 入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に令和7年5月7日（水）午後4時まで通知する。

8 入札説明書等の交付

入札説明書等は、鶴岡市のホームページから受け取ること。

9 議会の議決要件及び契約締結

本業務委託の契約締結については、鶴岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年鶴岡市条例第63号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならないものであり、市議会の議決を得た後に本契約を締結する。

ただし、市議会の議決を得るまでに、「6 入札参加者の資格」に掲げる要件に反した場合は、落札決定を取り消し、既に仮契約を締結しているときは、仮契約を解除する。なお、落札決定を取り消した場合、仮契約を解除した場合、又は市議会の議決を得られない場合、本市は一切の損害賠償の責を負わない。

10 担当部局

鶴岡市消防本部総務課

住 所：〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1

TEL：0235-22-8330 FAX：0235-22-0119

e-mail：shobo@city.tsuruoka.yamagata.jp

11 その他

(1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。

(2) 提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とし、また提出された書類等は返却しない。

(3) 詳細については入札説明書による。